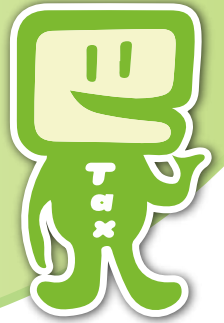


# ネットが便利

## 申告・納税 e-Tax



国税庁 e-Tax キャラクター  
イータ君

### 平成32年(2020年)4月から大法人の電子申告が義務化されます

平成32年(2020年)4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人等(以下「大法人」といいます。)について、法人税及び地方法人税並びに消費税等の申告書の提出方法が電子申告に義務化されます。

大法人の電子申告の義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとされており、平成30年4月からは、以下の点が変更されます。

- 土地の収用証明書等の申告書への添付を省略できます。
- イメージデータ(PDF形式)として送信された添付書類について紙原本の保存を不要とします。
- 法人税の申告書における代表者及び経理責任者の自署押印制度が廃止され、代表者のみの記名押印制度に変更されます。
- 法人が行う電子申告に付すべき代表者の電子署名について、法人の代表者から委任を受けた当該法人の役員・社員の電子署名によることも可能とします。

上記以外の施策も、大法人の電子申告の義務化開始までの期間に順次、実施していく予定です(実施状況等は、e-Taxホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))で公開します。)

### e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。  
(e-Tax : 370円 書面 : 400円)



### 添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

## 納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。  
特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続きに便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



## e-Taxのセキュリティ対策

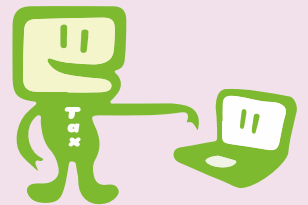
e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続きを行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

## 利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）
- ▶ 5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日

8時30分～24時

- ※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（土日祝日等を含みます。）となります。
- ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。



## お問合せ先

- e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** （全国一律市内通話料金）

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

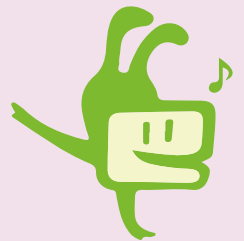
- マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 （音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分 （12月29日～1月3日を除きます。）

- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。  
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

- ※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。  
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。



詳しくは、**e-Tax ホームページ** を  
ご覧ください。

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス 検索

リサイクル適性 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。